

糸魚川市駅北 復興まちづくり計画(案)

～ カタイ絆で よみがえる 笑顔の街道 糸魚川 ～

平成 29 年 7 月

糸 魚 川 市

目 次

第1章	計画の基本的事項	1
1-1	策定趣旨	1
1-2	総合計画との関連	1
1-3	対象地域	1
1-4	計画期間	2
1-5	計画の検討体制	2
第2章	糸魚川市駅北大火の概要	3
2-1	被災地域の特性	3
2-2	災害の概要	3
2-3	過去の大火	3
2-4	大火の主な要因	4
第3章	復興まちづくりに向けて	5
3-1	現状と課題	5
3-2	復興まちづくりの目標	5
3-3	3つの方針と将来イメージ	7
3-4	復興まちづくりの進め方	12
第4章	重点プロジェクト	13
4-1	大火に負けない消防力の強化プロジェクト	14
4-2	大火を防ぐまちづくりプロジェクト	16
4-3	糸魚川らしいまちなみ再生プロジェクト	18
4-4	にぎわいのあるまちづくりプロジェクト	20
4-5	暮らしを支えるまちづくりプロジェクト	21
4-6	大火の記憶を次世代につなぐプロジェクト	22
第5章	取り組むべき施策	24
5-1	「災害に強いまち」に向けた施策	24
5-2	「にぎわいのあるまち」に向けた施策	28
5-3	「住み続けられるまち」に向けた施策	32
第6章	計画の推進に向けて	34
6-1	計画推進の基本的考え方	34
6-2	多様な主体の責任と役割	34
6-3	国や県等との連携	35
6-4	進捗管理	36

第1章 計画の基本的事項

1-1 策定趣旨

平成28年12月22日に発生した糸魚川市駅北大火は、南からの強風にあおられて中心市街地の約4ヘクタールに延焼し、焼損棟数は147棟にのぼり、住宅や店舗などの生活基盤はもとより、長い暮らしの営みが築き上げてきた歴史的、文化的財産も失われるなど、大規模な被害をもたらしました。

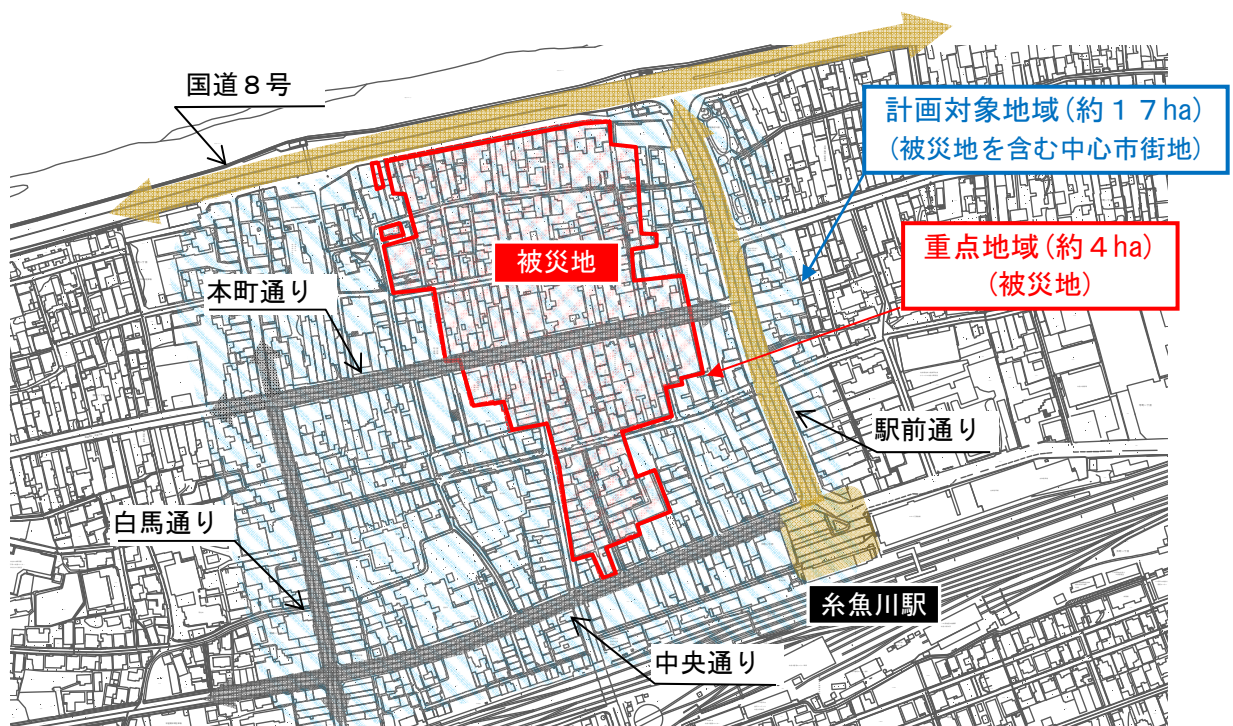
「糸魚川市駅北復興まちづくり計画」は、この大災害を乗り越え、総力を挙げて早期の復興を目指し、市民、地域、事業者、行政等の関係者が、復興まちづくりに対する考え方を共有するための基本方針を示すとともに、その実現に向けた具体的な施策を取りまとめ、復興まちづくりを迅速かつ着実に推進していくことを目的として策定するものです。

1-2 総合計画との関連

復興まちづくり計画は、平成28年9月に策定した第2次糸魚川市総合計画を上位計画とし、今回の大火によって発生した課題等を踏まえ、被災地の復興まちづくりを推進する役割を担います。

1-3 対象地域

被災地（約4ヘクタール）を優先的に復興まちづくりに取り組む「重点地域」とし、被災地周辺を含めた糸魚川駅北地域の中心市街地（約17ヘクタール）を「計画対象地域」とします。



1-4 計画期間

早期の生活・事業再建が求められていることから、計画期間を平成29年度から平成33年度までの5か年とし、3つの段階に分けて着実に取組を進めていきます。

① 復興計画期（～平成30年3月）

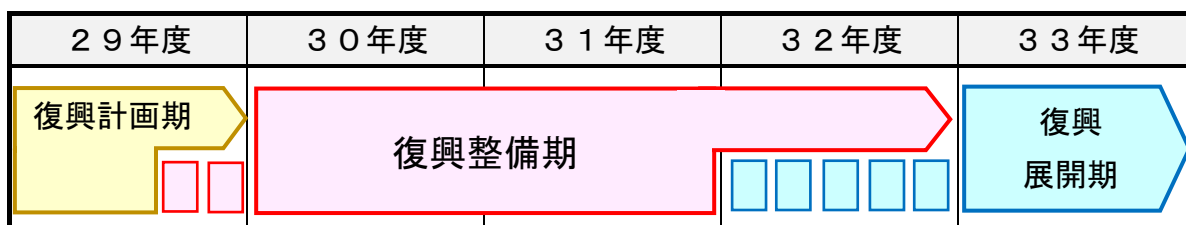
復興事業の実施に向け、復興まちづくり計画に基づき具体的な事業手法を検討し、関係者と合意形成を進める期間

② 復興整備期（平成29年9月～平成33年3月）

重点地域を中心に都市基盤の整備や建築物の再建等のハード事業やにぎわいを創出するソフト事業を推進し、本格的な復興を進める期間

③ 復興展開期（平成32年4月～平成34年3月）

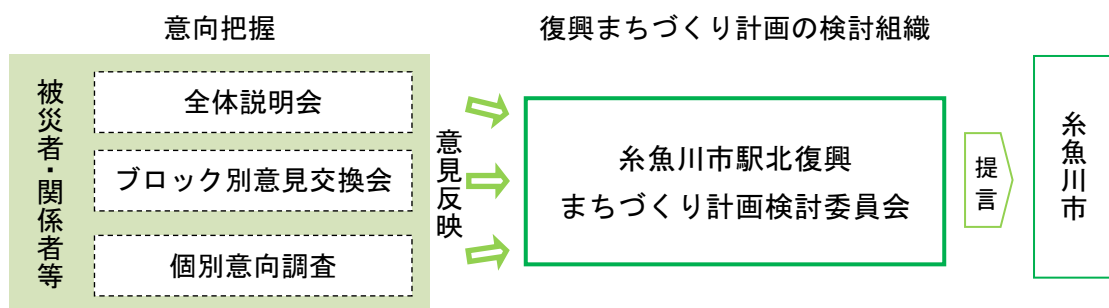
重点地域から計画対象地域全体へ各事業を展開し、安定的に発展していく期間



1-5 計画の検討体制

復興まちづくり計画の策定にあたっては、被災者説明会や個別意向調査、ブロック別意見交換会等を開催するなど、様々な場を通じて被災者や市民の声を把握してきました。また、これらの声は糸魚川市駅北復興まちづくり計画検討委員会における検討に反映させるとともに、パブリックコメントを経て計画として取りまとめました。

復興まちづくり計画は、早期の復興が必要とされることから、短期間で策定に取り組んできましたが、今後の被災者や事業者等の再建の進捗に合わせた対応や意向の変化への対応も必要になることから、被災者や関係者の声を引き続き把握するなかで柔軟に見直していきます。



第2章 糸魚川市駅北大火の概要

2-1 被災地域の特性

今回の大火により被災したエリア約4ヘクタールは、糸魚川市の中心市街地である糸魚川駅北側に位置し、都市計画では、商業地域（容積率400%、建ぺい率80%）及び準防火地域に指定されている区域に含まれています。

本地域の都市構造上の特性として、幅員が4メートルに満たない狭い道路が多くあったことや間口が狭くて奥行が長い町屋風の木造家屋が密集していたなど、現在の法律の基準に適合しない建築物も多く残っていました。

また、全国的には特別に強風の日が多い地域ではありませんが、フェーン現象時の乾燥した南風や冬季の北西の季節風などこの地域特有の強い風が吹く日がしばしばあります。

2-2 災害の概要

今回の大火は、平成28年12月22日10時20分頃に発生し、翌23日16時30分の鎮火に至るまでの約30時間にわたる大規模な火災となりました。

乾燥した南からの強風にあおられ、延焼や飛び火などにより火元から約300メートル離れた日本海沿岸まで燃え広がり、火災としては初めて被災者生活再建支援法（風害による）に適用されました。

【火災等の状況】（平成29年4月1日現在）

日 時	平成28年12月22日10時20分頃～翌23日16時30分
出 火 場 所	糸魚川市大町1丁目2番7号のラーメン店
焼 損 棟 数	147棟（全焼120棟、半焼5棟、部分焼22棟）
焼 失 面 積	約4ヘクタール（40,000㎡）
負 傷 者	17人（一般2人、消防団員15人）
被 災 者 状 況	145世帯、260人、56事業所



本町通りでの消火活動



焦土と化した市街地

2-3 過去の大火

本市においては、この地域特有の強い風を原因として、昭和以降に限っても昭和3年、7年、29年と度重なる大火を経験しており、なかでも昭和7年12月21日の大火では、北西の強風にあおられ368棟が全焼しました。今回の被災エリアは、昭和7年の大火による被災エリアと重なる部分が多く、このときの大火後に建てられた比較的古い家屋が残っていた地域でした。



昭和3年、昭和7年、昭和29年、平成28年大火焼失区域図(糸魚川市消防本部作成)

大火発生年	建物(全焼・半焼・部分焼)	被災世帯	被災人員
昭和 3 年	188棟	119世帯	504人
昭和 7 年	380棟	332世帯	1,791人
昭和29年	42棟	27世帯	113人
平成28年	147棟	145世帯	260人

2-4 大火の主な要因

今回の大火では、死者こそ出ませんでしたが、147棟の建物が焼損し、昭和51年の酒田大火(焼失面積22.5ヘクタール)以来の大規模な市街地火災(地震を原因とするものを除く)となりました。

このような大火となった主な要因として、出火当日の気象状況があり、朝から一日を通して南寄りの強風(糸魚川市消防本部観測による最大瞬間風速27.2m/秒)が続き、火元から北側方向に飛び火を伴い広範囲に延焼が拡大しました。

また、被災地とその周辺地域における道路や建物などの都市構造上の特性に加え、公園や広場等のオープンスペースがほとんどなかったことが、延焼を広げ被害を拡大させたと考えられます。

さらに、今回の大火の被災地は過去の大火と一致する部分も多くありますが、被災経験の風化も一つの要因であり、大火の教訓を語り継いでいくことが重要となっています。

このように、当地域ではハードとソフトの両面から、総合的に火災に強いまちづくりに取り組むことが必要と考えられます。

第3章 復興まちづくりに向けて

3-1 現状と課題

今回の大火により被災した地域は、加賀街道(本町通り)の宿場町として古くから栄え、雁木のあるまちなみや酒蔵、割烹等の歴史的資源が多く残っており、長い歴史のなかで豊かな文化を築き上げ、様々な人々が住み、多様な機能が集積していました。一方、被災前においては、65歳以上の高齢者の割合が約50%に達するなど、高齢化率と人口減少率は市全体の平均値を上回っていたほか、高齢による廃業や郊外店舗の進出などにより、空き店舗の増加をはじめとした商店街全体の活力の低下が課題となっていました。

3-2 復興まちづくりの目標

これらの現状と課題をふまえた復興まちづくりを進めていくため、被災者や市民との対話を重ね、将来のまちの姿について次のキーワードを紡ぎ出しました。

【キーワード】

- ・ 災害を伝える、災害から学ぶ、災害に強い
- ・ 買い物と食事、人々の交流、散策、海と景観、歴史、街並み、観光客でにぎわう
- ・ 市民でにぎわう、笑顔あふれる、集う、家族、コミュニティ、多世代、安心
- ・ やる気、元気、絆、輝く、蘇る

【復興まちづくりの目指す姿】

これらのキーワードをもとに、住む人が暮らしやすく、訪れる人も利用しやすい復興まちづくりの目指す姿を次のように考えます。

安全で安心なまち

火災や災害に強い都市基盤のもとで、過去の火災からの教訓を学び、伝えることができる住民同士の強いつながりが形成され、笑顔で暮らせる安全で安心なまちを目指します。



安らぎと緑のあるまち

中心市街地としてのにぎわいや防災面での効果に加え、子育て世代や高齢者などの多世代が安らげる場として、緑のある快適なまちを目指します。



歴史の風情が香るまち

個々の建物の個性を生かしつつ、雁木や景観に配慮した調和のとれたまちなみを再生し、街道沿いの風情や生活の営みに根ざした歴史と文化の香りが漂うまちを目指します。



歩きやすいまち

歩行者にやさしい生活道路と主要幹線道路との機能分担を図りながら、人々が笑顔で行き交う、歩きやすいまちを目指します。



住んでよし 訪れてよしのまち

安心して心豊かに暮らせるコミュニティとともに、魅力的で個性あふれる商店街のにぎわいがあるような「住んでよし、訪れてよし」のまちを目指します。



【復興まちづくりの目標(キャッチフレーズ)】

これらの姿を共有し、それぞれの立場で行うべきことを明確にしつつ主体的に行動するための復興まちづくりの目標を次のとおり掲げます。

カタイ絆で よみがえる 笑顔の街道 糸魚川

糸魚川市で産出される国石ヒスイのようにカタイ絆で力を合わせて大火から復興し、被災者の笑顔とまちのにぎわいをよみがえらせるとともに、歴史ある街道沿いの街なみに人々が集い笑顔で行き交う、歩きたくなるまちの姿をあらわしています。

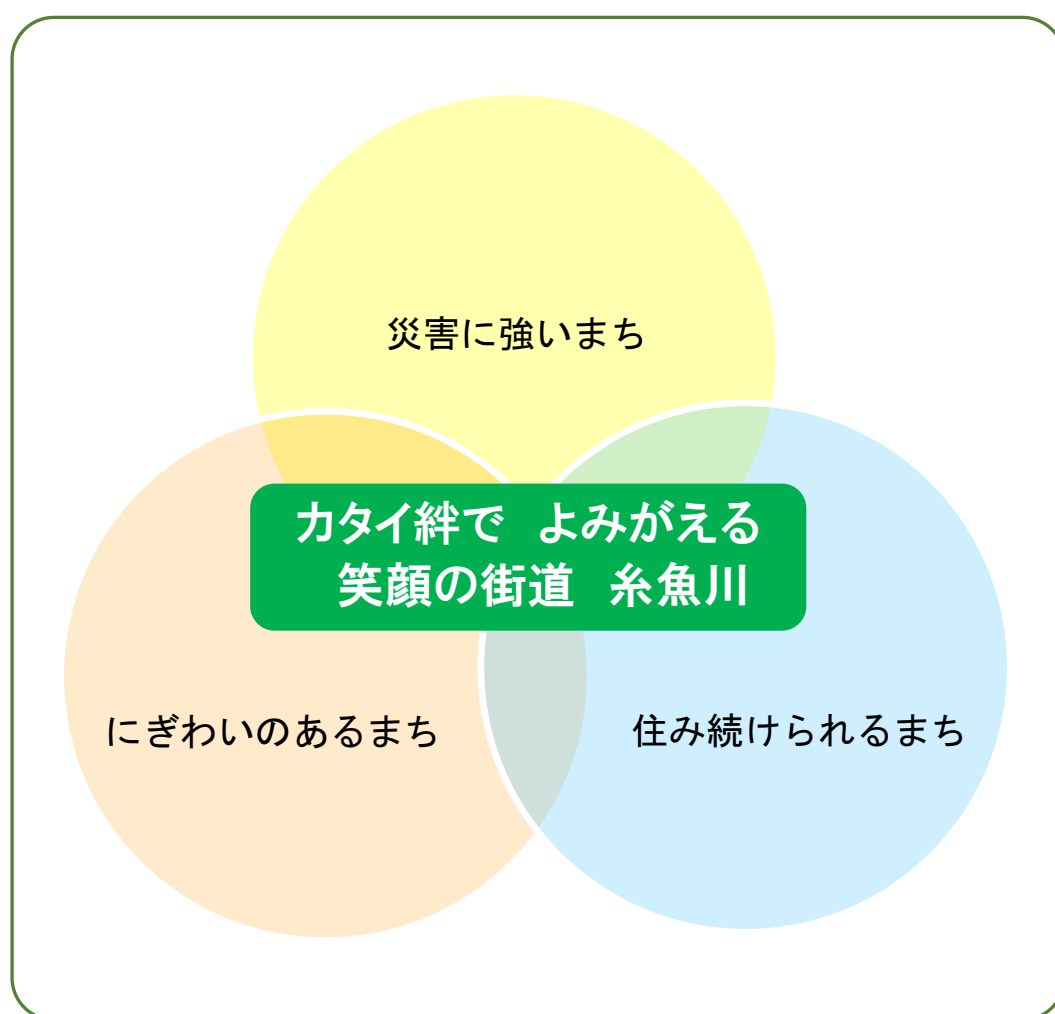
3-3 3つの方針と将来イメージ

復興まちづくりの目標「カタイ絆で よみがえる 笑顔の街道 糸魚川」を達成するため、3つの方針を以下のとおり掲げ、復興まちづくりを推進します。

方針①：災害に強いまち

方針②：にぎわいのあるまち

方針③：住み続けられるまち

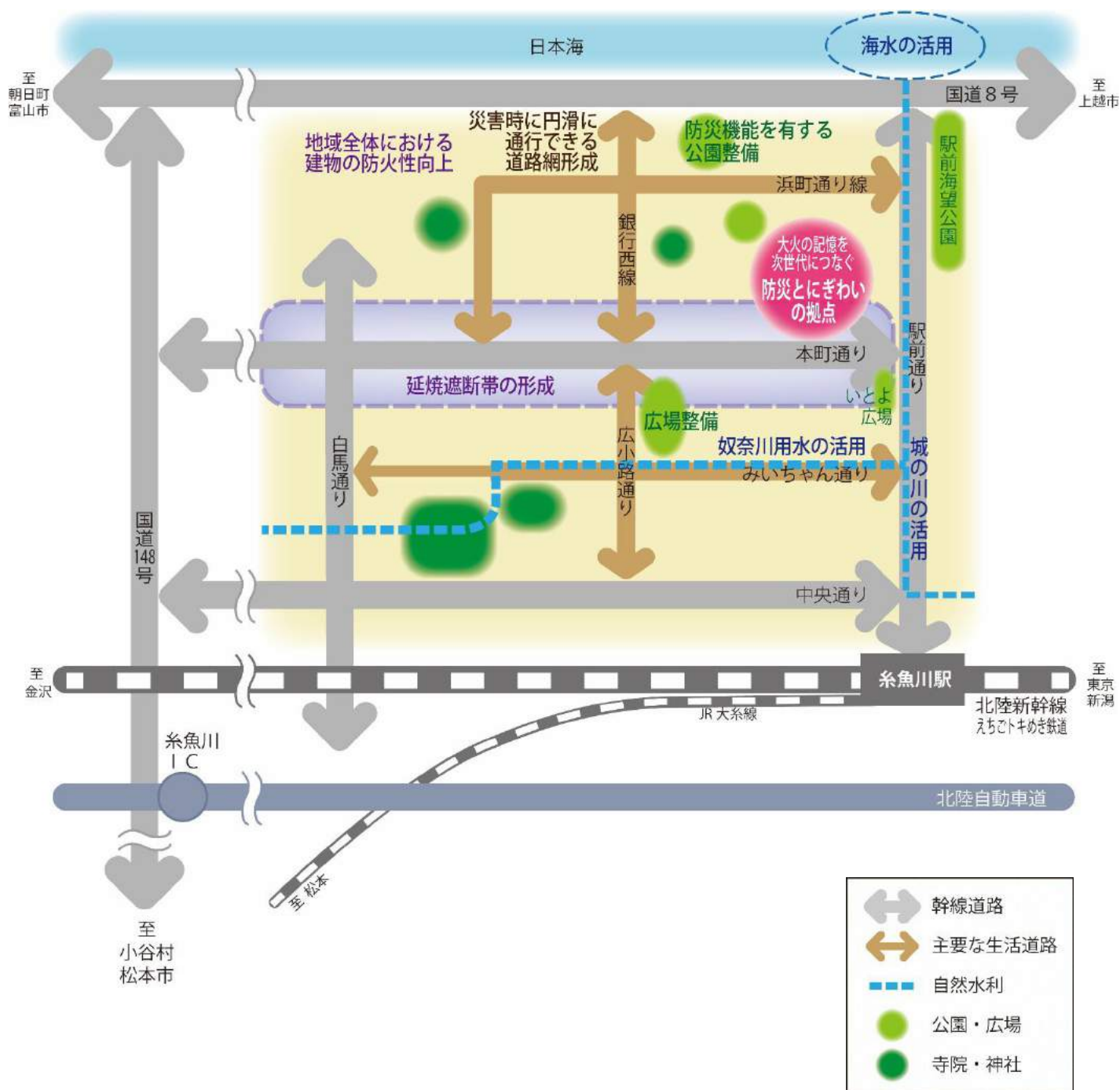


方針①災害に強いまち

「大火を二度と繰り返さない」災害に強い安全な市街地再生に向け、道路の拡幅や防災公園の整備、建築物の不燃化などを進めるとともに、消防水利をはじめとする消防基盤の拡充・整備を図ります。

また、常備消防や消防団体制の強化、自主防災組織の充実、広域道路ネットワークを利用した応援体制の強化などをあわせて行うことで、総合的に地域の防災力を高めていきます。

■「災害に強いまち」づくりに向けた導入機能と配置イメージ



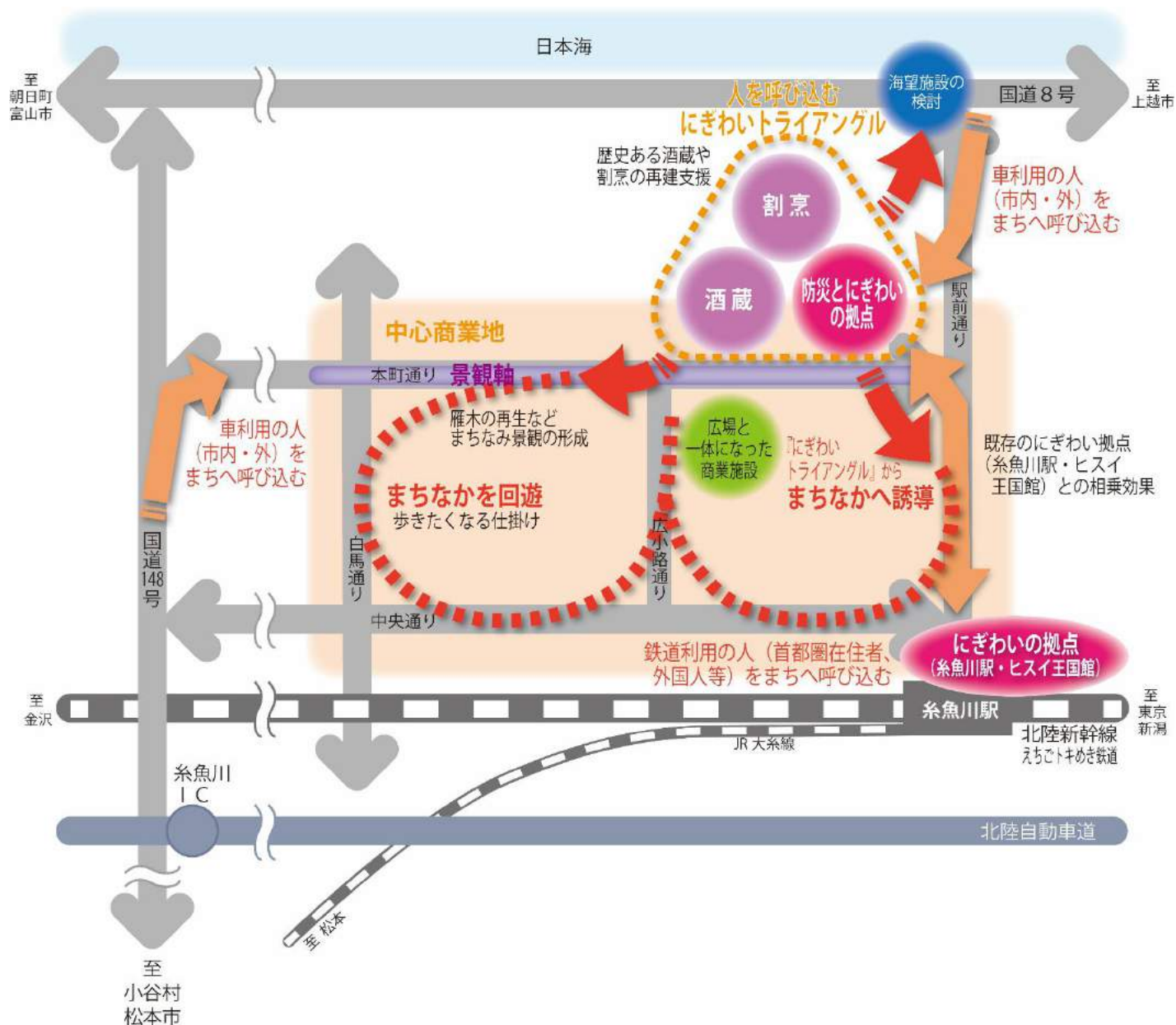
方針② にぎわいのあるまち

人々が集い憩う中心市街地としてのにぎわいと活力を創出するために、人口減少や持続可能な運営に配慮しながら、防災とにぎわい拠点施設や広場と一体となった商業施設の整備、海望施設や街なか駐車場の適正な規模や位置について検討を進めます。

また、事業再建や起業・創業、雁木の再生など糸魚川らしいまちなみ景観の形成、イベントの継続的な実施や個店の魅力アップなどの取組を支援します。

これらの取組により、北陸新幹線、北陸自動車道、国道や今後整備が期待される松本糸魚川連絡道路など広域から人を誘客できる交通結節点としての利便性を生かし、商店街全体を歩いて楽しめるような民間主体によるにぎわいの創出を図ります。

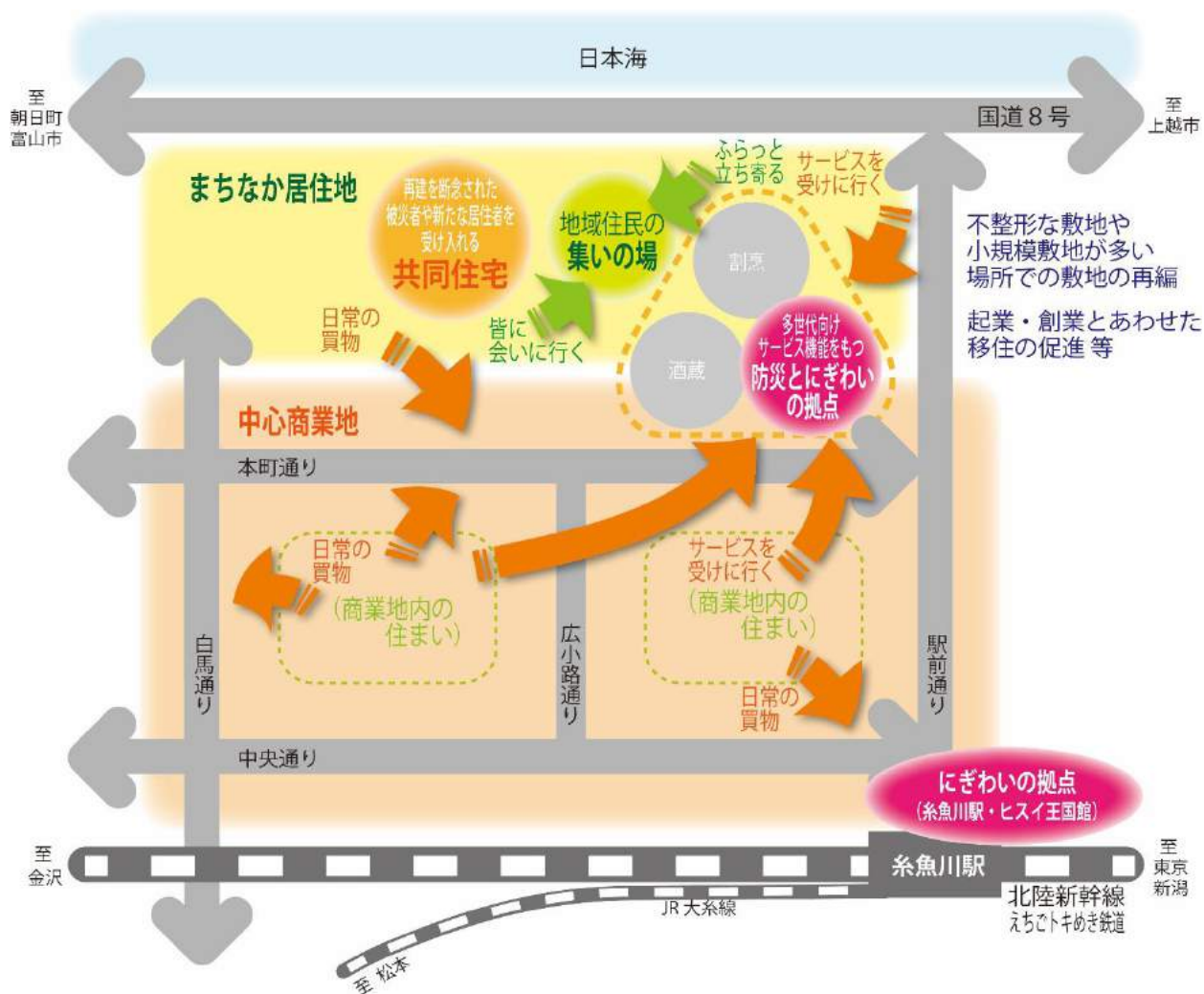
■「にぎわいのあるまち」づくりに向けた導入機能と配置イメージ

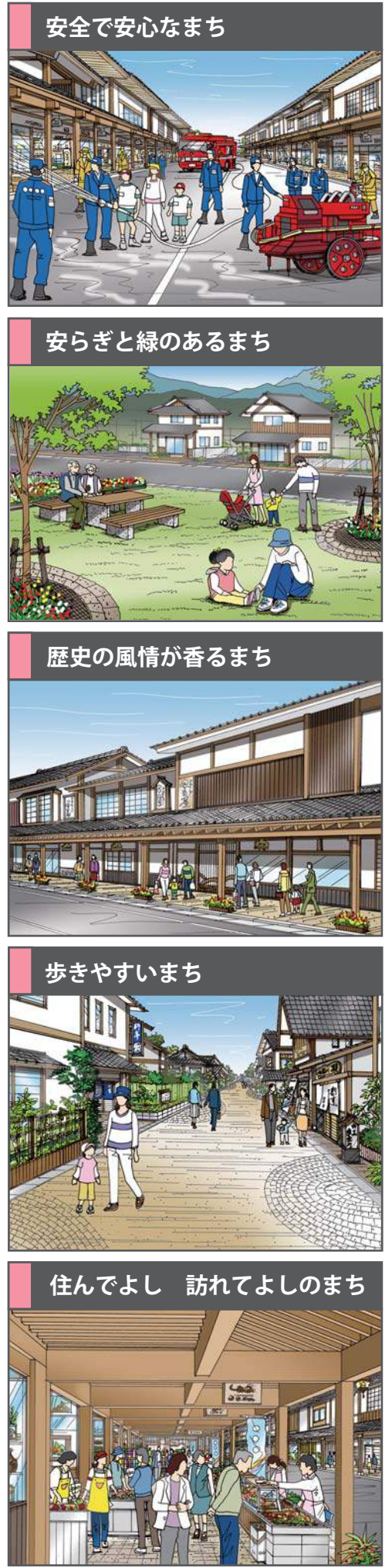


方針③ 住み続けられるまち

被災前の人口規模を回復し、将来にわたり地域の活力を維持するため、多様な住宅の供給や公園等の居住環境の整備を進めるとともに、子育てや高齢者サービスの充実や住民による地域活動の支援、起業・創業とあわせた移住の促進等により、多世代が安心して住み続けられる便利で暮らしやすいまちを目指します。

■「住み続けられるまち」づくりに向けた導入機能と配置イメージ





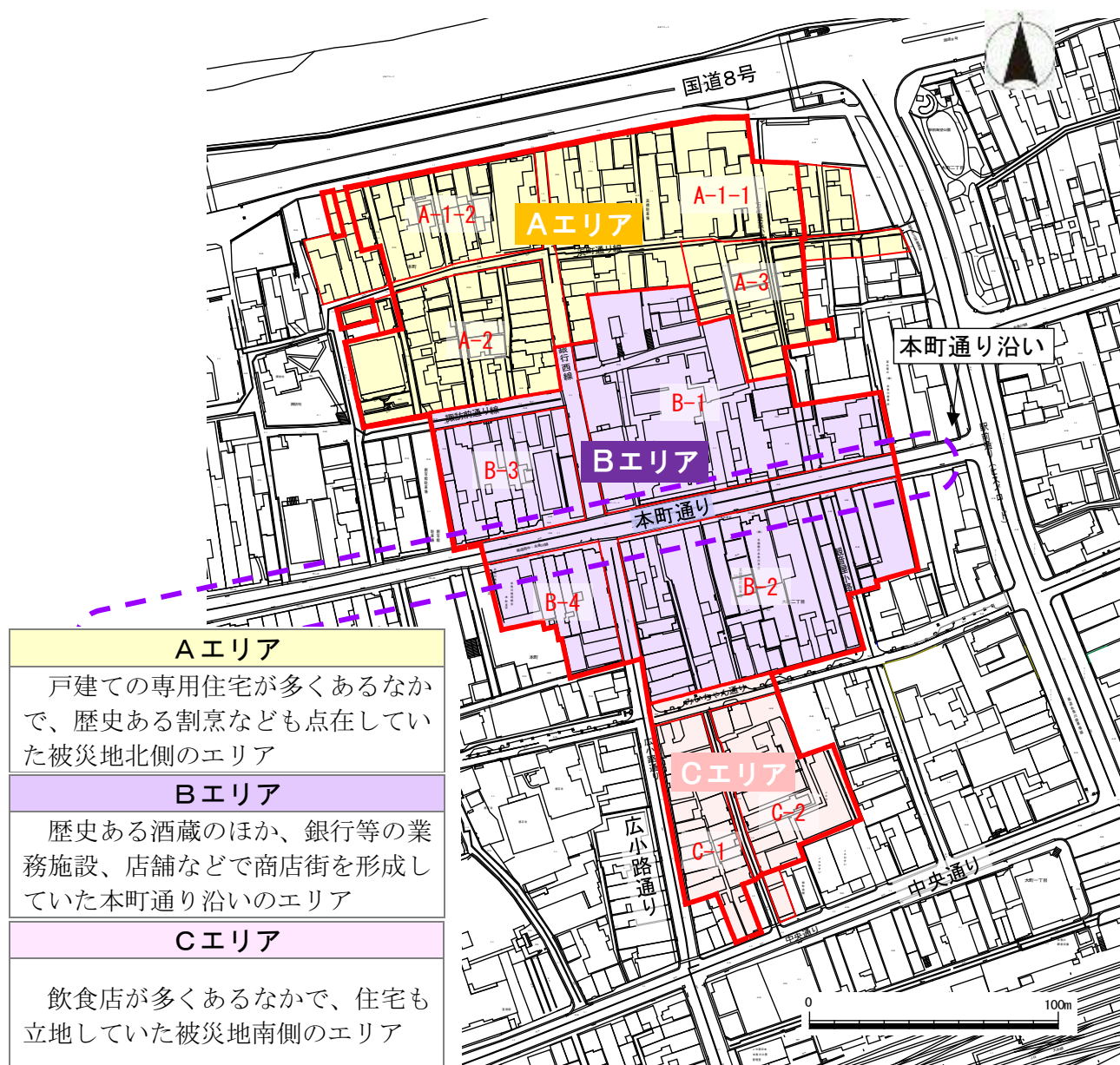
3-4 復興まちづくりの進め方

復興まちづくりを進めるにあたり、早期の再建意向への配慮や被災状況が限定的であった既存インフラの活用に加え、旧街道を中心とした糸魚川らしいまちの歴史を生かすことが重要と考えます。

このため、長期間を要する大規模な区画整理事業などの抜本的な基盤整備は行わず、早期の生活・事業再建を可能とし、これまでの歴史に培われた糸魚川らしい市街地形態を継承する「修復型のまちづくり」を進めていきます。

また、被災地を被災前の土地利用状況をふまえた3つのエリアに分け、従前の用途に沿った土地利用を促進します。

道路拡幅などの事業の実施にあたっては、被災地を11ブロック（概ね街区単位規模の10ブロックと景観形成と建築物の不燃化を促進する本町通り沿い）に分け、きめ細やかな合意形成を図りながら進めていきます。



▲エリア及びブロック区分図